



# おきなわ



万座毛

沖縄県土地家屋調査士会



## 平成26年度 第50回定時総会



### 挨拶

沖縄県土地家屋調査士会

会長 久高 兼一

第50回定時総会を開催するにあたり、ごあいさつをいたします。来賓の皆様にご迷惑な折、ご列席下さいますと感謝申し上げます。昨年度は消費税増税前の建設ラッシュにより、これまで登記事件の減少が続いていた中で、増加に転じ、業務に活気が戻ってきました。また、公共嘱託事件に起きましても一括交付金を利用した事業を含めて、発注量が多大となり、当会としましても会員への協力をお願いしているところです。

平成25年度におけます当会事業は、会員への業務の連絡、研修会の実施、土地家屋調査士の知名度向上と社会貢献を目的に無料相談会の実施に加えて、絵本の配布、琉球国之図と完全復元伊能図フロア展の共催を行いました。とりわけ、無料相談会におきましては、「土地の境界トラブル無料相談会」とわかりやすいタイトルで那覇地方法務局職員の皆様と同席することで幅広い相談ができて喜ばれております。

また、富山県の小学生が書いた絵本「じめんのボタンのナゾ」を県下の小学校と公立図書館の約200か所余り寄贈しました。小学生の目線で見えた我々の仕事が広まることを期待したいところです。

琉球国之図と完全復元伊能図フロア展では尚財団保管の貴重な図面を見るいい機会であったことと、当会としては事前準備から新聞広告、期間中のスタッフの派遣、イベントの実施を行い、多数の来場者の結果に主催者側よりたいへん感謝されました。

筆界特定制度におきましては平成18年制度施行から県民へ周知され、昨年度は最多数の申請件数を上げられたことで52名の筆界調査委員を推薦いたしました。

平成19年4月開設しました「おきなわ境界問題相談センター」では毎週水曜日に無料の事前相談を受け付けており、県民の皆さんや行政担当者の方々のご相談を解決に向けて対応しています。当会としましても、見えなくなってしまった筆界を明確にして解決につなげることで県民の皆さんのご利益につながるよう努めていきたいと思っております。

今日は、沖縄県土地家屋調査士会の将来に向けて、益々の発展を願うと共に、ご列席くださいました来賓の皆様へご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、私の挨拶とします。



本日、第50回沖縄県土地家屋調査士会定時総会が開催されるに当たり、県内各地の会員の皆様に直接お目にかかってお祝いの言葉を述べる機会を得ましたことを、大変光榮に存じます。貴会及び会員の皆様方には、平素から登記事務を始めとする当局の所掌事務の円滑な運営に、格別の御協力と御支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。貴会におかれましては、土地家屋調査士制度の充実・発展のために日々御尽力され、着実にその成果を挙げておられます。これは、ひとえに会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的役割と使命を強く自覚され、国民の信頼と期待に答えてこられたたまものであり、心から敬意を表す次第であります。また、先ほど、多年にわたり土地家屋調査士業務に従事された会員の方々を表彰させていただいたところですが、受賞された方々の今日までの御苦勞と御努力に対し、敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御活躍を祈念いたします。本日は、せっかくの機会でありますので、現在の法務局を取り巻く情勢について、若干紹介させていただきたいと思っております。第一は、適正・迅速な事務処理についてであります。当局管内における表示登記の事件数は、平成23年が約2万6百件、平成24年が約2万百件、平成25年が約2万1千

## 祝 辞

那覇地方法務局

局長 内木場 一 晴

件と、ここ数年は約2万件台でほぼ横ばいの状態で推移しています。今後、政府の経済政策等による景気の動向が、表示登記の件数にどのように影響するのか気になるところではあります。当局としては、経済活動の基盤でもある不動産の現況を正確、迅速に登記記録等に反映させる責任を担う行政機関として、今後もより効率的な事務処理を追求し、適正迅速な処理に努めて参りますので、御協力をお願いいたします。第二は、オンライン登記申請の利用拡大についてであります。オンライン申請については、ご承知のとおり、不動産登記申請を含む計5手続について、平成25年度末の目標値が71%と設定されており、これに向けて取り組んで参りました。登記事務のオンライン申請の利用率アップを図るため、これまでに貴会と法務局が連携し、種々の取組を行っておりますが、今後もオンライン申請の利用拡大に当たっては、皆様方の御協力なくして、利用率の向上は困難でありますので、引き続き利用拡大に向けて御協力をお願い申し上げます。第三は、乙号事務の包括的民間委託についてであります。当局における登記簿の公開等に関する事務の包括的民間委託については、平成20年4月から始まり、昨年度からは、株式会社メルファムという民間事業者により窓口業務が行われております。今のとこ

ろ大きな混乱等もなく事務処理がされておりますが、法務局として、引き続き、受託事業者に対する適切な監督を通して、更に質の高い公共サービスの提供に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。第四は、法14条地図作成作業についてであります。平成25年度は、那覇市山下町地区で地図作成作業を行い、約99%という高い筆界確定率を達成しました。本年度は、那覇市松尾一丁目、久茂地三丁目の一部で同作業が行われており、4月27日には、那覇市立開南小学校体育館で住民説明会を実施したところであります。第五は、筆界特定制度についてであります。筆界特定制度が導入され、既に8年が経過しておりますが、沖縄県内における本年3月末までの筆界特定申請手続数は、累計で144申請207手続となっております。当局では行政サービス向上と筆界特定事件の掘り起こしのために、本年1月に、「県下一斉！法務局休日相談所」を開設しましたところ、合計114件の相談のうち、17件が筆界に関する相談でありまし

た。相談所開設に当たっては、貴会及び会員の皆様の御協力をいただきました。あらためて感謝を申し上げます。筆界に関する専門的知識を有する土地家屋調査士の皆様には、筆界調査委員として、また、筆界特定の申請手続の代理人として、今後とも制度のより一層の普及・定着を図るため、御協力と御支援をお願い申し上げます。以上、法務局を取り巻く情勢について何点か申し上げましたが、私ども法務局といたしましては、今後とも適正・迅速な事務処理を行い、法14条地図作成作業を始め、表示登記等に関する重要施策に積極的に取り組んでまいり所存でございますので、会員の皆様方におかれましても、その社会的役割がますます重要視されている折、表示登記制度がより一層国民の期待と信頼に応えられるよう、今後とも、引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げます。最後に、本総会の御盛會を祝し、沖縄県土地家屋調査士会の今後ますますの御発展と会員の皆様方の御健勝・御活躍をお祈り申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。

